

いつものチェック、忘れずに！（農薬危害防止運動実施中）

本年も、6月1日から8月31日まで農薬危害防止運動が実施されています。改めて、農薬の適正使用を徹底し、農薬による危害を未然に防止しましょう。

■ 農薬を使う前に

✓ 周辺の方への配慮

農薬を使用する前に、農薬使用の目的、散布する日時、使用する農薬の名称等を記したチラシや看板などで、近所に住んでいる方にお知らせするようにしましょう。

✓ 使用基準の厳守

農薬を使用する前に、適用作物、使用量（希釈倍数）、使用回数、使用時期など、ラベルに記載されている内容をもう一度確認しましょう。

✓ 防護装備の着用

農薬を散布するときは、防護装備（保護メガネ、マスク、防水性のある手袋、靴、防除衣）を必ず着用しましょう。

農薬を調製するときも防護装備（保護メガネ、マスク、手袋）の着用を忘れずに。



■ 農薬を使った後に

✓ 防除記録の記帳

農薬を使用したときは、使用した年月日、場所、対象作物、使用した農薬、使用した量（希釈倍数）を必ず記録するようにしましょう。

✓ 農薬の保管・管理

農薬はカギをかけて保管しましょう。また、農薬を長期間置いておくと、容器の腐食や破損等により内容物が漏れ出すおそれがあります。年に一度は棚卸しをして、使わなくなった農薬や有効期限が超過した農薬は適切に処分しましょう。

なお、棚卸し等で、使用禁止農薬のケルセンやベンゾエピン（マリックス）が見つかった場合は現在、メーカーが自主回収を行っていますので農協や、農薬販売店に御相談下さい。

平成25年度農薬危害防止運動について
○神奈川県
<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f6554/p27219.html>
○農林水産省
http://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_tekisei/index.html